

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

告示

鳥取県告示第四百二十四号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）及び船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）に基く保険医を次のように指定した。

昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木

武

告示 健康保険法等に基く保険医の指定

保険医の異動

結核予防法に基く医療機関の指定

農業委員会の設置

右 同

右 同

九月定例県議会で議決になつた追加更正予算等

診療科名

名称 住所

氏名

指定年月日

齒科

白川齒科医院

西伯郡県村河岡六一九

白川 昭夫

昭和二十八年九月五日

内科、産婦人科

入沢医院

日野郡日野上村矢戸四五四

入沢 俊夫

九月十日

内科

鳥取赤十字病院

鳥取市西町一

酒井 保

九月十五日

鳥取県告示第四百二十五号
 健康保険法（大正十一年法律第七十号）及び船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）に基く保険医に次のような異動があつた。
 昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

診療科名	名称	診療所の所在地	異動事項	氏名	異動年月日
内科、小児科	立石医院	大阪市都島区御幸町一ノ五三一	住所変更	立石 元助	昭和二十八年七月二十八日
"	河崎医院	日野郡江府町武庫江府町国民健康保険直営第一診療所	"	段塚 敏英	昭和二十八年九月一日
"	"	米子市河崎町 一一四五	"	"	"

鳥取県告示第四百二十八号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条の規定により医療機関を次のとおり指定した。

昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

名称	所在地	管轄保健所	指定年月日
南家医院	西伯郡渡村大字渡一、一六五	米子保健所	昭和二十八年九月二十八日
錦織眼科医院	米子市東町九一	"	"
渡辺病院	鳥取市東町三四七	鳥取保健所	"

管轄保健所

指定年月日

鳥取県告示第四百二十九号

農業委員会法（昭和二十六年法律第八十八号）第二条第二項及び第五十条第一項の規定により昭和二十八年十月一日倉吉市に次のとおり農業委員会が新たに設置された。
 昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

農業委員会の名称

区域

倉吉市倉吉農業委員会

前の倉吉町の区域（元小鴨村の区域を除く）

倉吉市小鴨

前倉吉町の元小鴨村の区域

倉吉市上井

前の上井町の区域

倉吉市西郷

前の西郷村の区域

倉吉市上小鴨

前の上小鴨村の区域

米子保健所

昭和二十八年九月二十八日

倉吉市社

前の社村の区域及び灘手村の上神、寺谷の区域

倉吉市上北条

前の上北条村の区域

倉吉市北谷

前の北谷村の区域

倉吉市高城

前の高城村の区域

鳥取県告示第四百三十号

農業委員会法（昭和二十六年法律第八十八号）第二条第二項及び第五十条第一項の規定により昭和二十八年十月一日日野郡根雨町に次のとおり農業委員会が新たに設置された。
 昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

農業委員会の名称 区 域
 日野郡根雨町根雨農業委員会 前の根雨町の区域
 同右 日野農業委員会 前の日野村の区域

鳥取県告示第四百三十一号

農業委員会法（昭和二十八年法律第八十八号）第二条第二項及び第五十条第二項の規定により昭和二十八年十月一日米子市に次のとおり農業委員会が新たに設置された。

昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

農業委員会の名称 区 域
 米子市尚徳農業委員会 前の尚徳村の区域
 米子市五千石 前の五千石村の区域

鳥取県告示第四百三十二号

昭和二十八年九月二十六日定例県議会の議決を経た昭和二十八年年度鳥取県歳入歳出追加更正予算及び昭和二十八

年度特別会計県立実業学校実習費歳入歳出更正予算、同
 発電事業費歳入歳出追加更正予算は次のとおりである。

昭和二十八年十月二日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

昭和28年度鳥取県歳入歳出追加更正予算

款 項	科 目	入 入	追加(更正)予算額	摘要
1	果 通 税	30,000,000		
2	地方財政平衡交付金	20,780,255		
3	地方財政平衡交付金	20,780,255		
1	公企業及び財産収入	3,382,708		
1	財 産 收 入	3,382,708		
5	使用料及び手数料	1,939,461		
1	使 用 料	1,038,961		
2	手 数 料	900,500		
6	圓 匯 収 入	206,450,066		

1	国庫負担金	88,307,294	
2	国庫補助金	98,046,275	
3	委託託付金	19,096,497	
4	国庫貸付金	1,000,000	
7	寄附金	33,136,500	
1	寄附金	33,136,500	
10	雑収入	1,777,500	
3	償還金	111,000	
6	雑収入	1,666,500	
11	果債	141,118,000	
1	果債	141,118,000	
歳入合計		438,594,490	
歳出			
3	警察消防費	219,495	
1	公安委員会費	219,495	
4	土木費	329,956,971	
1	道路橋梁費	132,438,667	

2	河川	57,049,861	
3	港灣	15,766,982	
4	砂防	1,088,961	
6	災害復旧	122,572,000	
7	建築	750,500	
8	土木	290,000	
5	教育	21,112,600	
9	教育研究指導費	78,000	
11	教育調査費	153,000	
13	教育施設費	20,281,600	
14	教育諸費	600,000	
6	社会及び労務施設費	9,824,402	
1	生活保護費	785,000	
2	社会福祉費	5,315,700	
3	児童福祉費	190,000	
4	児童福祉費	1,692,500	
6	世帯電話費	601,000	
7	労政費	124,202	

8	職業保健衛生所定費	1,116,000
7	保健衛生所費	3,996,013
1	保健衛生所費	2,520,000
2	予防衛生費	1,170,588
4	衛生研究所費	150,000
5	医務費	53,085
7	衛生諸費	102,340
8	産業經濟費	65,675,348
1	農政費	25,730,192
2	農業改良費	9,373,636
3	林業費	11,398,112
4	水産業費	7,942,200
5	蚕畜業費	702,000
6	畜産業費	5,016,708
7	商工業業費	1,580,000
9	開拓事業費	443,000
10	耕地事業費	3,539,500
9	財	500,000

1	財産管理費	500,000
10	統計調査費	622,000
1	統計調査費	622,000
11	選挙費	2,862,856
2	参議院議員選挙費	509,447
4	衆議院議員選挙費	2,353,409
13	諸支出金	3,824,805
2	徴税費	1,800,000
3	地方振興費	649,805
4	果政企画調査費	450,000
6	渉外費	385,000
8	雑支出	540,000
歳出合計		438,594,490

昭和28年度特別会計果立学校実習費歳入歳出更正予算

1	歳入	更正予算額	摘要
2	雑収入	△81,000	

1	物品売払代	△81,000
3	使用料及手数料	81,000
1	使用料	81,000
歳入合計		0
歳出		0

昭和28年度特別会計発電事業費歳入歳出追加更正予算

歳入

1	歳入	追加(更正)予算額	摘要
2	繰越金	25,145	
1	前年度繰越金	25,145	
歳入合計		25,145	

追加(更正)予算額 摘要

1	歳入	更正予算額	摘要
1	幡御発電事業費	25,145	
歳出合計		25,145	

昭和二十八年十月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

印刷所 鳥取県鳥取市東町

本年度こそは！

良い器材を！！

孔版社の器材で……悪い器材は、使ひにくくすぐ使えなくなつたりします、大変な御損です。

孔版社では、多年の経験と技術的良心に基いて撰定した、最優秀な騰写印刷材料を安く販売して居ります。

尙鳥取駅前に販売部（印刷部連絡所を兼）を開設致しますので、何卒多少に拘らず、御用命下さいませ御願ひ致します。

遠隔地よりの御注文は、郵送又は配達させて戴きます。

予算書、決算書等の印刷は……

技術も設備も山陰一の信頼できる孔版社へ御下命下さい。どんなお急ぎの印刷でも最も安く納期も厳守致します。

騰写印刷と材料の
デパート

鳥取 孔版社

本社——鳥取市西町268（日赤前入）
電 2 7 3 1
出張所——鳥取駅前（うまき旅館前）